

2019年8月

沼ノ端中央市営住宅  
お客様 各位

### 【消費税法の改正に伴うガス料金変更のお知らせ】

このたび、消費税法の改正により消費税等\*1の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、令和元年10月1日より、以下のとおりガス料金\*2(基本料金及び基準単位数料金)を変更いたします。今回の変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

\*1「消費税等」=消費税及び地方消費税の合計

\*2「ガス料金」=消費税込みで表示されている料金。税抜き価格に変更はありません。

### 【ガス料金表の変更時期及び経過措置について】

今回のガス料金表の変更は、消費税率の改定に合わせ、令和元年10月1日に行い、同日から適用いたします。

ただし、消費税法に定める経過措置により、令和元年9月30日以前から継続してガスをご利用いただいたお客様の、令和元年10月1日から10月31日までに行った最初の検針によるガス料金の消費税につきましては、旧税率(8%)が適用されます。

### 【ガス料金表新旧比較表】

料金表 区分	改定後(消費税率10%)		改定前(消費税率8%)		消費税別料金	
	基本料金	基準単位数料金	基本料金	基準単位数料金	基本料金	基準単位数料金
A 0~8m <sup>3</sup>	1,100.00	461.7910	1,080.00	453.3948	1,000.00	419.8100
B 8~30m <sup>3</sup>	1,487.20	413.3910	1,460.16	405.8748	1,352.00	375.8100
C 30m <sup>3</sup> ~	2,939.20	364.9910	2,885.76	358.3548	2,672.00	331.8100

\* 改定後及び改定前料金表には、消費税等相当額を含みます。

\* 毎月のガス料金に適用する「単位数料金(当組合HPに掲載しています)」は、基準単位数料金に平均原料価格の変動を加味して3ヶ月毎に決定されます。

\* 詳細は当組合HPに掲載していますのでご確認ください。

\* 詳しい説明を希望される場合や、ご不明な点がある場合等には、下記窓口までご連絡ください。

お客様によって加算される商品販売に係る消費税は下記の通りです。

2019年10月1日以降計上分より・・・	税率10%
----------------------	-------

補足

2019年10月検針分までは税率8%で料金算定し、2019年11月検針分より税率10%での料金算定となります。2019年10月1日以降にガスを新規でお使いのお客様の10月検針分は、日割計算し税率10%での算定となります。

お問合せ先

苫小牧LPガス事業協同組合 小売登録番号:B0027

電話番号 0144-72-1566(平日9~18時)